**障害者手帳のメリット**

**（1）税金面のメリット**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **税区分** | **名　称** | **対　象　者** | **減免****内容** |
| 所得税 | 障害者控除 | （納税者か配偶者または扶養親族が）・身体障害者手帳3級から6級・精神障害者保健福祉手帳2級、3級・精神保健指定医などにより知的障害者と判定された方　など | 所得控除27万円 |
| 特別障害者控除 | （納税者か配偶者または扶養親族が）・身体障害者手帳1級、2級・精神障害者保健福祉手帳1級・重度の知的障害者と判定された方・いつも病床にいて、複雑な介護を受けなければならない方　など | 所得控除40万円 |
| 同居特別障害者控除 | 控除対象配偶者や扶養親族が特別障害者で、納税者やその配偶者、もしくは納税者と生計を一にする親族のどなたかと同居を常としている方 | 所得控除75万円 |
| 手続き方法：年末調整で行う場合は「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」で、他の場合は、確定申告で行います。 |
| 住民税 | 障害者控除 | 所得税と同じ | 所得控除26万円 |
| 特別障害者控除 | 所得税と同じ | 所得控除30万円 |
| 同居特別障害者控除 | 所得税と同じ | 所得控除53万円 |
| 非課税になる人 | 障害者で、前年中の所得が125万円以下の人 | 非課税 |
| 手続き方法：不要（所得税の申告が住民税の申告を兼ねるので） |
| 注．地方自治体によって内容が異なることがあります。 |
| 自動車税軽自動車税自動車取得税 |  | 障害者手帳の等級・減免額等は、お住まいの都道府県ホームページをご覧ください。障害者の方のために専ら使用する自動車で、障害のある方の名義（18歳未満の場合等は保護者名義）の自動車1台 | 減免 |
| 注．地方自治体によって内容が異なる。 |

他に、個人事業税、贈与税、相続税の軽減処置があります。